

## 公立大学法人京都市立芸術大学の平成25年度業務実績に関する 評価結果報告について

公立大学法人京都市立芸術大学（以下、「法人」という。）の各事業年度の業務実績については、地方独立行政法人法（以下、「法」という。）第28条に基づき、地方独立行政法人評価委員会（以下、「評価委員会」という。）による評価を受けることとなっています。

この度、評価委員会において平成25年度業務実績評価が行われ、「公立大学法人京都市立芸術大学 平成25年度業務実績評価書」により報告がありましたので、お知らせします。

### 1 評価結果の概要

#### (1) 全体評価（別添 業務実績評価書 P. 3）

- ・年度計画への数値目標の設定や入試及び科学研究費補助金に関する事項の他大学との比較の取組など、自己改革、自己改善を進めようとする意識が高まりつつあるものと認められる。
- ・項目別評価について、4項目全てにおいてA評価であり、総じて順調な進捗状況にあると認められる。
- ・ただし、より一層の取組が期待される点もあり、今回の評価結果を十分とすることなく、取組を強化し、更なる自己改革、自己改善に努められたい。

#### (2) 項目別評価（別添 業務実績評価書 P. 5～）

項目	判断基準					
		S	A	B	C	D
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		(中期計画終了後に総括的に評価する項目)				
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標			○			
第3 財務内容の改善に関する目標			○			
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標			○			
第5 その他の業務運営に関する重要目標			○			

※評価の判断基準

- S 中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- A 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
- B 中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
- C 中期計画の達成のためにはやや遅れている。
- D 中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。

## 2 評価委員会について

### (1) 設置の趣旨

法人の業務実績に関する評価が、専門性及び実践的な知見を踏まえ、客観的かつ中立公正に行われるようにする等のため、法により市長の附属機関として京都市に設置することが義務づけられているもの

### (2) 公立大学法人京都市立芸術大学委員名簿

(平成26年7月23日現在)

いたか こうし 位高 光司	日新電機株式会社顧問
かわむら よしお 河村 能夫	龍谷大学研究フェロー・地域連携フェロー（名誉教授）
きよの まりこ 清野 万里子	公認会計士
◎ とみなが しげき 富永 茂樹	京都大学人文科学研究所教授，京都芸術センター館長
なかにし たえ子 中西 たえ子	株式会社鼓月取締役会長

◎は委員長

(五十音順・敬称略)